

事業実績等の概況

1. 債務保証引受額

(単位：件、千円)

資金区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	101	919,610	117	847,440	125	957,720
農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧就農支援資金	-	-	-	-	-	-
一般資金	1,386	4,894,910	1,856	6,480,760	1,904	6,989,048
合計	1,487	5,814,520	1,973	7,328,200	2,029	7,946,768

2. 債務保証実残高

(単位：件、千円)

資金区分	平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	433	2,760,257	489	2,968,932	570	3,167,377
農業改良資金	3	12,795	2	3,893	1	991
旧農業改良資金	1	114	-	-	-	-
旧就農支援資金	40	94,935	37	76,487	34	60,251
一般資金	12,208	32,539,419	11,885	32,625,853	11,653	33,131,078
合計	12,685	35,407,520	12,413	35,675,165	12,258	36,359,697

注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計に不突合があります。以下、3～4及び6の表において同様です。

3. 代位弁済額

(単位：件、千円)

資金区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	1	1,804	-	-	-	-
農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧就農支援資金	-	-	-	-	-	-
一般資金	25	274,182	17	13,228	17	18,574
合計	26	275,986	17	13,228	17	18,574

4. 求償権残高

(単位：件、千円)

資金区分	平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	12	4,997	12	4,309	10	3,742
農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧就農支援資金	-	-	-	-	-	-
一般資金	282	881,485	254	817,571	215	742,439
合計	294	886,483	266	821,880	225	746,182

5. 基金残高

(単位：千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
出資金	2,287,380	2,293,600	2,296,270
交付金	456,408	446,597	448,403
繰入金	729,100	729,100	729,100

6. 財産目録 (平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 現金・預金	3,362,268	1. 借入金	700,890
2. 有価証券	1,890,501	2. 前受収益	464,229
3. 固定資産	880	3. 引当金等	1,236,052
4. 外部出資	99,590	4. 求償債務	63,762
5. 求償権	746,182	5. その他の負債	14,327
6. 求償権償却引当金	△ 114,204	負債合計	2,479,263
7. その他の資産	26,175		
資産合計	6,011,394	差引純資産	3,532,131

7. 貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

(別途掲載の「貸借対照表」をご覧ください。)

8. 損益計算書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(別途掲載の「損益計算書」をご覧ください。)

9. 弁済能力比率(保証債務の弁済能力の充実の状況を示す比率の状況) (注1)

(単位：%)

区分	平成28年度末	平成29年度末
保証債務の弁済に充てることが可能な額 (A)	3,904,921	3,959,659
債務保証に係る区分された資金ごとの実質保証債務額に 当該区分された資金の償還事故率を乗じて得た額の合計額 (B)	211,729	191,373
弁済能力比率 (A) / (B) × 100 (注2)	1,844.29%	2,069.07%

(注1) 弁済能力比率とは、農業信用基金協会の経営の健全性を判断するため、農業信用保証保険法第8条の2の規定に基づき三
臣（農林水産大臣及び金融庁長官）が定める農業信用基金協会が保証をした金額の総額に照らしその保証債務の弁済能
力充実の状況が適当であるかどうかの基準で、200%以上であることとされています。

なお、当協会では、自主基準により当該比率は1,000%を下回らないこととしています。

(注2) 弁済能力比率は、小数点以下第3位を切り捨ての上、小数点以下第2位まで表示しています。